

## 柳泉園組合パブリックコメント手続実施概要

案件名	柳泉園組合新清掃施設整備基本構想（素案）
案件の趣旨・概要	<p>柳泉園組合のごみ処理施設3施設（クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター）の更新に向けた基本構想を策定するにあたり、関係市民等の意見を広く募り、基本構想に反映するため、柳泉園組合パブリックコメント手続要綱の規定に基づきパブリックコメント手続を実施するものです。</p> <p>なお、パブリックコメントを求める対象については、基本構想（概要版）及び基本構想（本編）とします。</p>
募集期間	令和7年1月31日（金）から2月14日（金）まで（必着）
閲覧場所	柳泉園組合情報公開コーナー（閉庁日を除く） 柳泉園グランドパーク受付 柳泉園組合ホームページ
意見の提出先	柳泉園組合 総務課企画財務係
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）の区域内に在住、在勤、在学する個人</li> <li>・関係市の区域内に事務所又は事業所を有する法人その他団体</li> <li>・東村山市恩多町1丁目の区域内に在住、在勤、在学する個人又は法人その他団体</li> </ul>
検討結果の公表予定時期	令和7年3月下旬（予定）
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持 参…柳泉園組合管理棟1階受付まで持参</li> <li>・郵 送…〒203-0043 東京都東久留米市下里 4-3-10 柳泉園組合総務課企画財務係 宛</li> <li>・F A X…042-470-1559</li> <li>・メール…soumuka@ryusen.or.jp</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出の際には、住所・氏名（法人・団体の場合は名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）の記載が必要となります（住所・氏名等の個人情報については公表するものではありませんが、記載事項に不足がある場合や匿名意見は受け付けできませんので、必ずご記入ください）。</li> <li>・お寄せいただいたご意見等の検討を終えた際は、要約した意見等の内容及びこれに対する検討結果とその理由を、後日各閲覧場所で公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・受付や電話における口頭のご意見は、パブリックコメントとして受理いたしかねますのであらかじめご了承ください。</li> </ul>
問い合わせ先	<p>この件に関するお問い合わせは、 柳泉園組合総務課企画財務係（042-470-1546）まで ※所在地・FAX・メールアドレスは、上記「意見の提出方法」欄同様。</p>